

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

— 主な内容 —

県議会議員選挙のお知らせ…2

平成29年度の財務書類を……4
公開します

民営化する温泉施設の……6
今後の予定をお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射…13

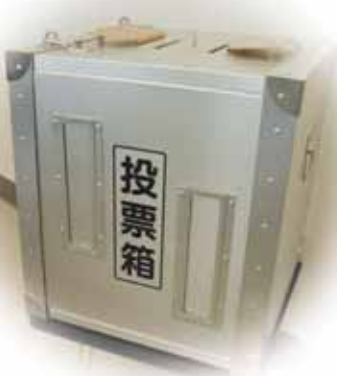


市民ホールに響く
和太鼓の力強い音色

県議会議員選挙のお知らせ

告示日 3月29日(金)

投票日	4/7(日)	投票時間	午前7時 ～午後6時
-----	--------	------	---------------



■投票できる人
平成13年4月8日以前に生まれた人(満18歳以上)で、平成30年12月28日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人。
※平成30年12月29日以降に県内他市町村から本市に転入し、

投票場所の変更
今回の選挙では、次の投票区は、投票場所が変更になります。間違えないよう、ご注意ください。
■第44投票区(津久田小学校体育館→津久田小学校玄関)
■第56投票区(橘北小学校体育館→橘北小学校図書室)
■第57投票区(北橋中学校屋内運動場→北橋中学校技術室)

■投票所
投票所と投票区域は、別表のとおりです。

県議会議員選挙の投票日は、4月7日(日)です。この選挙は、県政の方向を決める重要な選挙です。有権者の皆さんは、必ず投票しましょう。
なお、今回は投票場所が変更になった投票区があります。必ず投票場所を確認してから、お出掛けください。
詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎総務課内・☎22112)へ。

住民基本台帳に登録された人は、前住所地で投票することになります。

■入場券

「投票所入場券」は、世帯ごとに封書で郵送します(5人以上の有権者がいる世帯は、2通以上に分かります)。自分の入場券を切り離して、投票所へ持参してください。

■点字投票

目の不自由な人は、「点字投票」をすることが出来ます。点字氏名揭示、点字器具も用意してありますので、係員に申し出てください。

■代理投票

体が不自由などの理由で本人が記入できない場合は、投票所で「代理投票」をすることが出来ます。各投票所の係員が、本人に確認しながら代筆しますので、投票所の受付に申し出てください。

また、投票所で車いすなどの介助が必要な人は、気軽に係員に申し出てください。

(別表) 投票所一覧表					
投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第30投票区	世代間交流館	日の出、うわの、香東、コスモス、大日向	第45投票区	赤城公民館	津久田第三、敷島、宮田
第31 *	瀬中子会館	瀬中子	第46 *	南雲第二集会所	南雲第一、南雲第二、南雲第三
第32 *	小野子生活改善センター	小野子東、小野子西	第47 *	みやま公会堂	みやま
第33 *	村上生活改善センター	村上東、村上西	第48 *	棚下集会所	棚下
第34 *	上組地区集会所(養神館)	上白井上組	第49 *	満呂木構造改善センター	持柏木、満呂木
第35 *	上白井中組自治会館	上白井中組	第50 *	勝保沢集会所	北上野、勝保沢
第36 *	子籬住民センター	子籬	第51 *	滝沢倶楽部	見立、滝沢
第37 *	後田向住民センター	上中郷(一部を除く)、下中郷の一部	第52 *	旧三原田幼稚園	上三原田、三原田、三原田団地
第38 *	中郷住民センター	下中郷(一部を除く)、上中郷の一部	第53 *	樽集会所	樽
第39 *	横堀集落センター	横堀	第54 *	栄集会所	栄
第40 *	長尾小学校体育館	河原、北牧西、北牧東	第55 *	北橋公民館	下南室、真壁東、真壁美保、真壁下
第41 *	鯉沢自治会館	鯉沢	第56 *	橘北小学校図書室	八崎第一、八崎第二、八崎第三、分郷八崎
第42 *	吹屋参集殿	吹屋、吹屋原	第57 *	北橋中学校技術室	上小室、下小室、真壁上
第43 *	白井公会堂	白井	第58 *	上箱田集落センター	上南室、上箱田、赤城山
第44 *	津久田小学校玄関	津久田第一、津久田第二、津久田第四	第59 *	下箱田集落センター	箱田、下箱田

※太字は投票場所が変更となった投票区



期日前投票のお知らせ

3月30日(土)
～4月6日(土)

投票日に仕事や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない人は、「期日前投票」をすることができます。

入場券裏面の「宣誓書」をあらかじめ記入し、持参してください。

投票時間 午前8時30分～午後8時

期日前投票所 市役所本庁舎、伊香保行政センター、小野上行政センター、子持行政センター、赤城行政センター、北橋行政センター

持参する物 入場券

■**投票速報**
開票は、午後8時から子持社会体育館で行います。投票票の状況は、市ホームページでお知らせします。

不在者投票のお知らせ

■不在者投票

〈滞在先での投票〉

仕事などで他の市町村に滞在し、投票日に投票所で投票できない人は、滞在先の市町村選挙管理委員会にて投票できます。

〈郵便による投票〉

身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者は、

〈病院などの投票〉

県選挙管理委員会の指定する病院や老人保健施設などに入院、入所している人は、その病院や施設などで投票できます。

詳しくは、県選挙管理委員会のホームページなどを参考にしてください。

この場合、相当の期間が必要になりますので、早めに手続きしてください。

候補者を知るには選挙公報をご覧ください

投票をすることができます。また、一定の要件により自宅での代筆による投票もできます。希望する人は、事前に市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

選挙公報は、市ホームページに掲載するとともに、投票日2日前までに新聞折込で配布します。

また、市役所本庁舎、各行政センター、公民館、図書館などの施設にも備えますので、ご覧ください。

なお、新聞を購読していない人などで、郵送による配布を希望する人は、事前に市選挙管理委員会へ連絡してください。

若い皆さんの声を未来に生かしましょう

若い世代の意見が政治に反映されるよう、平成27年6月、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられました。

選挙は、これからの社会の将来を担う若い人たちが、自分たちの代表者を選ぶためのものです。

皆さんの声をしっかりと政治に反映させ、住みよい地域にするためにも、必ず投票に行きましょう。

投票所一覧表

投票区名	投票所	投票区域	投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	下郷会館	大崎、下郷	第15投票区	上村住民センター	上村
第2 *	寄居町会館	東町、新町、寄居町、下之町	第16 *	りんごの里住民センター	りんごの里、川島の一部
第3 *	社会福祉センター (波川ほっとプラザ)	南町、長塚町	第17 *	有馬会館	有馬(一部を除く)
第4 *	中央公民館	坂下町	第18 *	五輪平集落センター	有馬の一部
第5 *	並木町公会堂	並木町	第19 *	古巻公民館	八木原
第6 *	川原町会館	中之町、上之町、川原町、裏宿、上郷、藤ノ木	第20 *	喜多集落センター	半田北部
第7 *	元町会館	元町	第21 *	豊秋公民館	行幸田第一、行幸田第二
第8 *	明保野会館	明保野	第22 *	市役所	本石原、熊野町、石原田中、石原西の一部
第9 *	辰巳町会館	辰巳町	第23 *	中村会館	中村
第10 *	阿久津自治会館	阿久津、国町	第24 *	御蔭会館	御蔭
第11 *	金井南町住民センター	金井南町	第25 *	軽浜自治会館	軽浜
第12 *	金島公民館	金井本町、金井南牧	第26 *	勤労福祉センター	石原西(一部を除く)
第13 *	中川島自治会館	川島(一部を除く)	第27 *	入沢団地集会所	入沢町
第14 *	祖母島自治会館	祖母島	第28 *	新井住民センター	半田南部
			第29 *	伊香保商工会館	石段、ときわ、中央、雷之塚、水沢

行政コスト計算書

(市民1人当たり)

経常費用(A) (内訳) ・業務費用(職員給与、物品購入、減価償却費など) ・移転費用(社会保障給付、補助金など)	64万7,000円 26万6,000円 38万1,000円
経常収益(B) (内訳) ・使用料および手数料 ・その他収入	3万9,000円 2万6,000円 1万3,000円
純経常行政コスト(B-A)	△60万8,000円
臨時損失(C)	4,000円
純行政コスト(B-A-C)	△61万2,000円 市全体では△480億5,760万円

純行政コストは「純資産変動計算書」に記載されます

〈行政コスト計算書とは〉

福祉サービスやごみの収集のような、資産形成と関係のない行政サービスのためにかかった費用から、使用料などを差し引くことにより、1年間の市の負担がどのくらいだったかを表したものです。

家計に例えると

生活費などの日常的な費用が、1年間にどれだけかかったかを表したものです。

〈表から分かること〉

行政サービスのためにかかった費用に対する使用料などの割合を表す、受益者負担割合(経常収益÷経常費用)は約6%で、平均的な値である2~8%の範囲内となっています。

純資産変動計算書

(市民1人当たり)

前年度末純資産残高(平成28年度末)	172万2,000円 市全体では1,353億2,837万円
当期の増減(4/1~3/31) (内訳) ・純行政コスト ・税収などの財源 ・無償所管換等	△9,000円 市全体では△7億3,200万円 △61万2,000円 59万5,000円 8,000円
本年度末純資産残高(平成29年度末)	171万3,000円 市全体では1,345億9,637万円

〈純資産変動計算書とは〉

市が所有する財産のうち現在までに負担したものの(純資産)が、1年間でどのように増減したかを表したものです。

家計に例えると

家庭の財産のうち、支払いが済んだものの(純資産)が、1年間でどのように増減したかを表したものです。

〈表から分かること〉

平成29年度の1年間の増減により、純資産(市が所有する財産のうち現在までに負担したものの)は、9千円減少しています。純資産が減少を続けると将来の負担が大きくなるため、経費の削減や財源の確保が必要です。

資金収支計算書

(市民1人当たり)

前年度末現金預金残高(平成28年度末)	4万6,000円 市全体では36億3,178万円
当期の増減(4/1~3/31) (内訳) ・業務活動収支(行政サービスにかかる収支) (支払利息支出を除いた業務活動収支) ・投資活動収支(資産形成にかかる収支) ・財務活動収支(借入・返済にかかる収支) ・歳計外現金	2,000円 市全体では1億7,319万円 5万4,000円 5万9,000円 △3万6,000円 △1万4,000円 △2,000円
本年度末現金預金残高(平成29年度末)	4万8,000円 市全体では38億497万円

〈資金収支計算書とは〉

市の現金預金が、1年間でどのように増減したかを表したものです。

家計に例えると

家計簿に相当し、1年間で現金預金などのように増減したかを表したものです。

〈表から分かること〉

平成29年度の1年間の増減により、現金預金が2千円増加しています。
また、基礎的財政収支(※)は、市民1人当たり2万3千円(市全体では18億2,782万円)で黒字となっています。しかし、今後も持続可能な財政運営を行うためには、借入と返済のバランスを保ちながら、黒字を継続する必要があります。

※基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは

資金収支から借入額・返済額・支払利息を除いたもので、持続可能な財政運営の実現のためには黒字が望ましい指標です。計算式は以下のとおりです。

基礎的財政収支=支払利息支出を除いた業務活動収支+投資活動収支

平成29年度決算

統一的な基準による

財務書類を公表します

市では、総務省が示している「統一的な基準」により、平成29年度決算の財務書類を作成しました。一般会計に公営事業会計(国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など)を加えた全体財務書類の内容をお知らせします。

今回は内容を分かりやすくするため、各表の数字を市民1人当たりの金額で表しました(表中の■は、市全体の金額です)。財務書類の詳細な内容は、市ホームページや市役所本庁舎の市政情報コーナーでご覧になれます。

今後も、財務書類から得られる情報を活用し、健全な財政運営に努めていきます。

詳しくは、本財政課(☎2414)へ。

※各表の金額は、市民(平成30年3月31日現在住民基本台帳人口78,551人)
1人当たりの金額を算定した結果の端数を整理したもので、およその金額です

貸借対照表

(市民1人当たり)

資 産 236万4,000円 市全体では1,857億3,405万円	負 債 65万1,000円 市全体では511億3,768万円
(内訳) ・固定資産 217万6,000円 (道路、橋りょう、公園、学校、庁舎など)	(内訳) ・固定負債 56万8,000円 (資産形成のための借入金など)
・流動資産 18万8,000円 (現金預金、未収金など) (流動資産のうち現金預金 4万8,000円)	・流動負債 8万3,000円 (借入金のうち、翌年度の返済予定額など)
現金預金の増減は「資金収支計算書」で表します	純資産 171万3,000円 市全体では1,345億9,637万円 (資産形成のための国庫補助金、税金など) 純資産の増減は「純資産変動計算書」で表します

〈貸借対照表とは〉

道路、施設、現金などの市が所有する財産(資産)と、その財源を将来の負担となるもの(負債)および現在までに負担したもの(純資産)に分けて表したものです。

家計に例えると

家庭の財産(資産)と、その財源を住宅ローン残高など(負債)および頭金などの支払いが済んだもの(純資産)に分けて表したものです。

〈表から分かること〉

将来の負担と現在までの負担の割合が分かる純資産比率(純資産÷資産)は、約72%です。平均的な値である50～90%の範囲内であるため、世代間の負担のバランスは取れた状態になっています。

財務書類 Q&A

Q なぜ財務書類を作るのですか？

A 従来の決算書のみでは、現在の市の財産や借入金がどのくらいか、また、1年間の全ての費用がどのくらいかを十分把握することができませんでした。これらの情報を把握し、これからの市の財政運営に活用するため、財務書類を作成しています。

Q 統一的な基準とは？

A 全国共通の基準で財務書類を作成することにより、地方公共団体どうしの比較や分析ができるようにするため、総務省が示したものです。

民営化する温泉施設の今後の予定についてお知らせします

民間の経営手法を導入し、事業効率や市民サービスの向上を図るため市有温泉施設の民営化を進めてきました。
4月1日から、スカイテルメ洪川、ユートピア赤城が民営化法人により営業されることとなります。工事などで一時休館となる期間もありますが、引き続き健康増進やリフレッシュのため、市内日帰り温泉をご利用ください。
詳しくは、■観光課(☎22873)へ。

4月以降は公募により決定した譲渡先法人が運営します

市では、「観光施設などのあり方に関する基本方針」に基づき、温泉施設の民営化を進めてきました。

昨年、スカイテルメ洪川、ユートピア赤城の譲渡先の公募を行い、市議会12月定例会での可決により譲渡先が決定しました。

両施設の運営は、4月から(株)リゾート花湯の森(埼玉県深谷市)が行います。

スカイテルメ洪川の今後の予定

〈施設の名称〉
(仮称)洪川天然温泉 花湯スカイテルメリゾートに変更の予定です。

〈施設概要〉

現在の日帰り入浴施設に加え、今年11月頃に岩盤浴、ロウリュウなどのある温活(※)カフェが整備される予定です。

定です。また平成32年(2020年)9月頃には、敷地内にビジネスホテルの(仮称)ハナホテル洪川がオープンする予定です。ホテルは4階建て、客室数は約100室となる見込みです。

※平均体温を上げることで、血液循環を上昇させ、健康増進、老化抑制、美肌などに効果があると言われてい

るものです

〈利用料金〉
入浴料は、500～600円程度になる予定です。

今後新たに整備される温活カフェは400～600円、(仮称)ハナホテル宿泊代は、6000～7000円前後の予定です。

ユートピア赤城の今後の予定

〈施設の名称施設概要〉

名称は、(仮称)敷島温泉 赤城の湯ユートピア赤城で、現行のままの予定です。

また、施設の利用も日帰り入浴施設で、4月以降も現行どおり営業を行っていく予定です。

〈利用料金〉

入浴料は、500～600円程度になる予定です。

改修のためスカイテルメ洪川は一時休館となります

スカイテルメ洪川は、4月から7月上旬まで、改修工事のため休館となる予定です。なお、ユートピア赤城については、運営先が変更になりますが、引き続きご利用いただけます。

また、スカイテルメ洪川、ユートピア赤城ともに、営業時間、休館日は、現行のままの予定です。

なお、赤城の湯ふれあいの家についても、引き続きご利用いただけます。またこれらの予定、整備計画は、今後変更になる場合がありますので、ご了承ください。

新市建設計画を変更するため 市民意見公募を行います

市民意見公募受付期間

3月15日(金)～4月15日(月)

閲覧場所 市役所本庁舎市民ホール、新政策課、第二庁舎2階入口、各行政センター ※市ホームページにも掲載しています

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日曜日、祝日を除く)

提出方法 意見等提出様式(閲覧場所にあります)に必要事項を明記し、持参、郵送(〒377-8501 石原80番地)、ファクス(☎24

6541)、Eメール(☎shinsai@city.shibukawa.gunma.jp)のいずれかの方法で新政策課へ提出してください ※様式は市ホームページからもダウンロードできます

結果の公表 意見に対する市の考え方を、広報市ホームページなどに掲載します ※意見以外の個人情報などは公表しません。また、個別の回答はしません

詳しくは、■新政策課(☎2401)へ。

農用地区域からの除外(変更申出)を受け付けます

優良な農地を確保するために、農地は宅地など、他の目的に利用することが大幅に制限されています。しかし、社会情勢の変化などで、緊急でやむを得ないものに限り、農用地区域からの除外(農用地区域変更申出)を受け付けています。

必要な人は、期間内に手続きを行ってください。

受付期間 4月1日(月)～22日(月)午前8時30分～午後5時15分(土日曜日を除く)

受付場所 農林課

その他 必要書類などは、市ホームページなどで確認してください。また申請は、本人または内容の分かる人が行ってください

詳しくは、■農林課(☎2593)へ。

広報しづかわ

6

産前産後期間の国民年金保険料免除制度が始まります

平成31年4月から、国民年金第1号被保険者が出産する際、その前後の一定期間について、国民年金保険料が免除される制度が始まります。

免除となった期間の保険料は納付したものとされ、年金額に反映されます。
対象となる人 国民年金第1号被保険者(自営業・農業就労していない人など)で平成31年2月1日以降に出産(※)した人
※妊娠85日(4カ月)以上で

死産・流産・早産の人を含む免除となる期間 出産(予定)月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産(予定)月の3カ月前から6カ月間)
※対象は、平成31年4月分以降の保険料です
受付開始日 4月1日(月)

受付場所 渋川年金事務所、保険年金課、各行政センター
※出産予定日の6カ月前から受け付け(出産後でも申請することが出来ます)
持参するもの 身分証明書、年金手帳、印鑑、出産(予定)

日および親子関係の分かる書類(母子健康手帳や出生証明書など)
※死産などの場合は死産証明書、死胎埋火葬許可証などが必要です
その他 厚生年金加入者やその扶養となつていて配偶者は対象となりません。同様の免除制度もありますので、各保険者に問い合わせてください

詳しくは、渋川年金事務所(☎221614)または、本保険年金課(☎22429)へ。

学生の人でも20歳になったら国民年金に加入しましょう

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も加入する必要がありますので、20歳の誕生日を迎えたら速やかに手続きをしてください。
ただし、就職して厚生年金に加入している人は手続きの必要はありません。
〈保険料の免除・納付猶予〉
所得が一定額以下の場合、申請承認を受けると、保険料の納付が免除または

猶予される制度があります。
〈保険料の追納〉
免除・猶予を受けた期間は受給資格期間に算入されますが、全額納付に比べて受け取る年金額が少なくなります。10年以内であれば免除・猶予期間の保険料を追納できますので、将来の年金額を増やすため、ぜひこの制度をご利用ください。
詳しくは、渋川年金事務所(☎221607)または、本保険年金課(☎22429)へ。

四ツ角周辺地区の都市計画案を縦覧します

〈計画案の内容〉

案① 渋川都市計画道路渋川高崎線の変更(渋沢橋部分の幅員の変更)
案② 渋川都市計画事業四ツ角周辺土地画整理事業の施行区域の変更
案③ 四ツ角周辺地区計画の区域の変更

※①は県、②・③は市が作成(計画案の縦覧)
実施期間 4月2日(火)～16日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

実施場所 市都市計画課
※①は、県都市計画課や渋川土木事務所でも縦覧できます
〈意見書の提出〉
住民、区域内に土地を所有しているなどの利害関係人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。
(住所、氏名、意見が記載されていれば、様式は問いません)

提出先 ▼案① 県都市計画課(〒371-8570・前橋市大手町1-1-1)

▽案②・③ 市都市計画課(〒377-8501・石原80)
※直接持参する場合は、案①・③とも市都市計画課で受け付けます
詳しくは、県都市計画課(☎027-2226-3654)、渋川土木事務所(☎224055)、市都市計画課(☎22073)へ。

電車との接続をスムーズにするため路線バスの時刻表を改正します

通勤・通学時間帯の電車と路線バスの接続をスムーズにするため、次のバス路線で時刻表の一部を改正します。変更後の時刻表などは、市ホームページで確認してください。
また、4月から伊香保温泉・赤城自然園(渋川駅を経由)が運行されます。
詳しくは、本交通政策課(☎22264)へ。

バス路線名	改正日
渋川駅～前橋駅線	3月16日(土)
渋川温泉～渋川スカイランドパーク線	4月1日(月)
渋川駅～神田原・祖母島線	
伊香保タウンバス4号	
水沢シャトルバス	
渋川駅～小野上温泉線	
渋川駅～勝保沢線	4月1日(月)
北橋循環線	

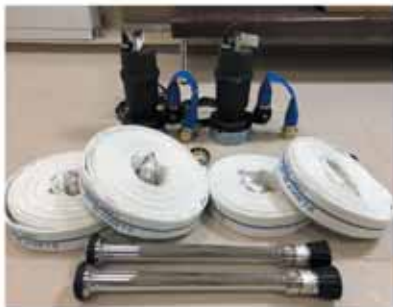
宝くじによる地域づくり

コミュニティー活動に
有効活用されています

(一財)自治総合センター、(公財)群馬県市町村振興協会では、宝くじ社会貢献広報事業として、宝くじの収益金を自治会などの活動に必要な施設や整備に助成し、コミュニティーの健全な発展に活用しています。

この助成を利用し、市でも今年度、各自治会の要望を受け、地区連合会で、テントや音響機器、防災ジャンパー、ポンプ、会議用のテーブル・椅子、エアコン、発電機、消防ホースなどの整備を行いました。

詳しくは、**市市民協働推進課**(☎2463)へ。



平成31年度の農作業労賃標準額が決定しました

平成31年度の農作業の作業労賃の目安となる額が、別表1のとおり決定しました。

実際の賃金は、農地条件や難易度などで異なりますので条件を参考に、当事者間で話し合い決定してください。

詳しくは、**農業委員会事務局**(☎2920)へ。

(別表1)

平成31年度の農作業労賃標準額

■臨時雇用賃金

作業名	単位	標準額	付記
農作業全般(田植え、稲刈り、麦刈り、こんにゃく・野菜などの植付け、収穫、草刈り)	1時間当たり	830円～	労働条件により異なります

■農作業請負料金

作業名	単位	標準額	付記
代かき	10a当たり	1万円	整地作業は別料金
けいはん塗り	1m当たり	80円	
機械田植え	10a当たり	9,000円	植付のみ
育苗代	1箱当たり	720円	中苗(芽出しは440円)
刈り取り(水稻)		1万	
※ (麦)	10a当たり	1万	結束・倒伏は割増(コンバイン)
※ (大豆)		1万	
乾燥(水稻)		1,000円	
もみすり調整(水稻)	60kg当たり	1,000円	
乾燥・調整(麦)		1,500円	
麦まき一式		1万	種子、肥料代は別(耕うん、施肥、播種、整地、鎮圧)
ロータリー(耕うん)		8,500円	1回(2回以上は割増)
プラウ(すき耕)		8,500円	
桑抜根	10a当たり	3万	抜根のみ(抜根処理すると18万5,000円・運搬距離や処理量により異なります)
サブソイラー		8,500円	クロスかけ(ピッチ幅70cm深さ50cm)
遊休農地管理		3万円	耕うん、草刈、けいはんなどの管理(年3回)
運搬費(もみ・玄米)	1回	2,500円	
緑肥チップ(シュレッダー)	10a当たり	6,000円	
コンバイン回送	1回	3,240円	

※網掛けは、平成31年度から変更される標準額です

平成30年の農地10アール当たりの賃借料をお知らせします

昨年に締結(公告)された賃貸借の10アール当たりの賃借料水準は、別表2のとおりです。農地の賃貸借契約の目安として、活用してください。

注意事項 ▷データ数は、集計に用いた筆数です

なお、地域の平均と比べ著しく低額、高額なものは除いてあります ▷平均額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています

詳しくは、**農業委員会事務局**(☎2920)へ。

(別表2)

部 門	締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	データ数	平成29年平均額
田の部(水稻)	渋川・伊香保地区	10,400円	12,690円	4,700円	35	12,800円
	小野上・子持地区	15,000円	24,410円	9,337円	6	13,700円
	赤城・北横地区	9,200円	15,000円	4,050円	36	10,400円
畑の部(こんにゃく、野菜など)	渋川・伊香保地区	8,400円	10,657円	3,518円	26	8,400円
	小野上・子持地区	13,800円	25,000円	5,000円	234	15,100円
	赤城・北横地区	9,700円	18,000円	4,468円	69	10,100円

今月の手話 vol.23



〈お疲れさま〉

【基本表現】

右手のこぶしで左手の手首の甲側を2回たたく。肩の代わりに腕をたたき、苦労をねぎらう様子を表しています。

問合せ先 社会福祉課(☎22359)

■本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 伊香保行政センター ☎72-3155
- 小野上行政センター ☎59-2111
- 子持行政センター ☎24-1211
- ※市外局番は □赤城行政センター ☎56-2211
- 0279です □北構行政センター ☎52-2111

i

お知らせ

伊香保ロープウェイを
夜間運行します

■観光課

夜間運行中は、お得な特別割引運賃で利用できます。

とき 3月16日(土)～31日(日)の土・日曜日、祝日午後5時30分～9時30分(15分間隔で運行、上り最終は午後9時)

※悪天候の場合は運休

料金(往復) ▽大人11610円 ▽子ども1300円

※夜間運行時は往復のみ販売

問合せ先 観光課(☎22873)または、伊香保ロープウェイ(☎22418)

山火事を防ぎましょう

■農林課

春先は空気が乾燥し、強い風が吹くことから、山火事が発生しやすい時期です。火気の取り扱いに注意ください。

問合せ先 農林課(☎22593)

大規模小売店舗新設の
住民説明会

■商工振興課

とき 4月4日(木)午後6時30分

第35回渋川駅前通り歩行者天国参加者募集



とき 5月19日(日)午前10時～午後3時30分

ところ 渋川駅前通り

内容 イベント(歌、踊り、演奏など)参加者、フリーマーケット出店者を募集(先着順)
※フリーマーケットは出展料1500円が必要になります

申込開始日 3月22日(金)

申込方法 電話で渋川駅前通り商店街振興組合へ

問合せ先 商工振興課(☎22596)または、渋川駅前通り商店街振興組合(☎38066・水・土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)



募集

ところ 豊秋公民館
内容 10月開店予定のフレッセイ有馬ショッピングセンター新設についての市民説明会
問合せ先 商工振興課(☎22596)または、株式会社フレッセイ(☎027-26511709)

学校・家庭・地域三者連携推進
協議会推進委員募集

■学校教育課

募集内容 本市の子どもたちの生きる力を育てるために、学校・家庭・地域がどのように

連携することが有効であるか意見を伺う推進委員の募集

募集人数 若干名

応募資格 市内在住・在勤の20歳以上の人(推進委員会に出席できる人)

任期 1年(会議は2回を予定)

申込期限 4月5日(金)必着

申込み・問合せ先 郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、「学校・家庭・地域の連携のあり方」についての考えを800字以内にまとめ、郵送、ファクス、Eメールまたは直接学校教育課(〒377-8501・石原80・☎222121・☎221332・city-shibukawa-gunma.jp)へ

【広告】

【広告】

広告募集中

あたたかい心をいただきました

(敬称略)

- ▷ 一金(40万円)=灰田松治(金井)
- ▷ 児童用図書(4万円相当)=渋川中央ライオンズクラブ
- ▷ 児童用図書(2万円相当)=寺島秀昭(北橋町八崎)
- ▷ 一金(30万円)=渋川ライオンズクラブ
- ▷ 生徒用図書(4万円相当)=伊香保地区更生保護女性会
- ▷ 一金(10万円)=天台宗北群馬部檀信徒会・伝道師会・寺院
- ▷ 児童・生徒用図書(9万円相当)=子持地区更生保護女性会
- ▷ 一金(1千万円)=堀口靖之(渋川/上ノ町)
- ▷ 一金(5万円)=安藤洋輔(渋川/辰巳町)
- ▷ 一金(100万円)=赤地勝美(北橋町上箱田)
- ▷ 児童用図書(4万円相当)=金島地区更生保護女性会
- ▷ 一金(12,263円)=後山みどり(伊香保町伊香保)
- ▷ 児童用図書(1万円相当)=小倉正(埼玉県)
- ▷ 児童用図書(5万円相当)=金井興業(株)
- ▷ 一金(1千万円)=カンサン株式会社

毎週火曜日に窓口業務の一部を 午後7時まで延長受け付けしています

延長している窓口 ▷本庁舎=市民課、納税課、税務課
▷第二庁舎=水道課
※詳しくは事前に各担当課までお問い合わせください
(火曜日が祝日などの場合は、翌日の水曜日に実施)
■市民課(☎22459) ■納税課(☎22390)
■税務課(市民税係☎22113/資産税係☎22189)
■水道課(☎22531)

ぐんま若者サポートステーション 出張相談in渋川

■商工振興課

とき 3月26日(火)午後1時～4時

ところ 渋川駅前プラザ

内容 若者の就職活動を応援するための無料の個別相談会(1人50分程度)

対象 15歳～39歳で就業を希望する人(在学中の人を除く)

またはその家族

その他 駐車場は市営第2・3駐車場をご利用ください

申込方法 電話でぐんま若者サポートステーション(月～金

曜日、第2・4土曜日午前10時

～午後6時)へ

問合せ先 商工振興課(☎22596)または、ぐんま若者

サポートステーション(☎027123312330)へ

渋川子ども歌舞伎 参加者募集

■生涯学習課

とき ▽練習日 6～10月の

日曜日午後1時30分～3時30分(全15回程度) ▽発表会 11月3日(祝)、17日(日)

ところ 渋川西部公民館

内容 子ども歌舞伎(侍や姫などの募集)

講師 山崎玲子さん(前橋市)

問合せ先 商工振興課(☎22596)または、ぐんま若者サポートステーション(☎027123312330)へ

「広報しぶかわ」

「市ホームページ」

「第3回Garden(ガーデン)」

「催し物」

「有料広告募集中」

「市ホームページ」

「第3回Garden(ガーデン)」

「催し物」

「有料広告募集中」

「市ホームページ」

「第3回Garden(ガーデン)」

「催し物」

「有料広告募集中」

「市ホームページ」

「第3回Garden(ガーデン)」

「催し物」

「有料広告募集中」

「市ホームページ」

「第3回Garden(ガーデン)」

「催し物」



問合せ先 商工振興課(☎22596)または、渋川にぎわいプロジェクト(代表マキキム・笠原さん ☎247792)



催し物

対象 小学3年生～中学2年生(来年度の学年)
参加料 無料
持ち物 浴衣
申込期限 4月5日(金)
申込み・問合せ先 電話または参加申込書(市ホームページからダウンロードできます)を生涯学習課(☎22500)へ

有料広告募集中

「広報しぶかわ 有料広告」

■規格・掲載料(1回)
▷ 1枠(縦4.9cm×横8.7cm)=2万円(毎月2回発行(1日・15日・カラー))
※1号につき2枠まで申請可能
※長期契約割引制度あり

「市ホームページ バナー広告」

■掲載料(1カ月)=8,000円
▷ 掲載場所=トップページまたは渋川の観光ページ
※長期契約割引制度あり
※広告の規格などについてはお問い合わせください

問合せ先 本新政策課(☎22182)

広告募集中

「広告」

臨時日曜窓口を開設します

3月31日(日)、4月7日(日)

午前9時～午後5時

年度替わりのため、3月から4月は市への届出が多くなります。

このため、市役所本庁舎と第二庁舎で、証明書の発行や、税金・水道料金などの収納を行う「臨時日曜窓口」を開設します。

詳しくは、各開設窓口へお問い合わせください。

開設窓口	取扱業務
市民課 ☎2459	▷住民票の写し、戸籍謄本の交付 ▷印鑑登録の受付 ▷印鑑登録証明書の交付 ▷転入届、転出届、転居届の受付 ▷戸籍に関する届出の受付 ▷個人番号カードの交付(要予約) ▷パスポート(日本国旅券)の交付 ※パスポート申請に係る業務は取り扱いません
保険年金課 ☎2461	▷国民健康保険に関する手続き ▷後期高齢者医療に関する手続き ▷福祉医療に関する手続き ※一部取り扱いできない場合があります

開設窓口	取扱業務
税務課 (市民税係) (庶務・諸税係) ☎2113 (資産税係) ☎2189	▷所得証明書、課税証明書、非課税証明書の交付 ▷所在地証明書の交付 ▷評価通知書の交付 ▷評価証明書、公課証明書の交付 ▷公園などの写しの交付 ※課税業務(住民税の申告受付などに係る業務)は取り扱いません
納税課 ☎2390	▷市税などの収納 ▷納税証明書の交付
水道課 ☎2531 (料金窓口:(株)西モビジネスサポート)	▷水道の開始・休止、名義変更の受付 ▷口座振替の変更・解約 ▷水道料金請求先変更の受付 ▷水道料金などの収納 ※現地対応に係る業務は取り扱いません

※各行政センターでは臨時日曜窓口を開設しません

※ほかの市町村や関係機関に照会が必要な手続きは、臨時日曜窓口で受け付けできない場合があります

※手続きには、本人確認書類や添付書類などが必要な場合もありますので、詳しくは事前に開設窓口にお問い合わせください

※パスポートの交付を受ける場合は、「収入印紙」と「県証紙」をご用意ください(臨時日曜窓口開設日に市役所売店は休業しています)

渋川駅前証明サービスコーナー

土・日曜日、祝日も
各種証明を発行しています

JR渋川駅前に昨年オープンした「渋川駅前プラザ」では、土・日曜日、祝日も各種証明の発行を行っており、大変便利です。ぜひご利用ください。

■開所時間 午前10時30分～午後7時

■定休日 毎週火曜日 ■問合せ ☎0022

名称	とき	ところ(所在地)
猿田彦神社の大和神楽	3月24日(日)	猿田彦神社(石原754)
下南室太々御神楽	4月7日(日)	赤城神社(北橋町下南室311)
諏訪神社太々神楽		諏訪神社(上白井3892)
八木原諏訪神社の太々神楽	4月12日(金)	諏訪神社(八木原570)
箱田獅子舞	4月14日(日)	木曾三柱神社(北橋町箱田777)
神明宮太々神楽		神明宮(中郷438)
三原田の獅子舞		八幡宮(赤城町三原田491)
行幸田の獅子舞		甲波宿禰神社(行幸田673)
勝保沢の太々神楽	4月29日(祝)	諏訪神社(赤城町勝保沢644)

市では、太々神楽や獅子舞などのうち特に重要と考えられる16件を市指定無形民俗文化財に指定しています。

3月24日(日)に開催される猿田彦神社の大和神楽を皮切りに、春季に上演される民俗芸能を紹介します。

この機会に、身近な文化財に触れてみませんか。誘い合わせて、ぜひお出掛けください。

詳しくは、文化財保護課(☎2102)へ。



猿田彦神社の大和神楽



三原田の獅子舞

太々神楽や獅子舞などの民俗芸能が
各地の神社などで行われます

(別表2)

4・5月の狂犬病予防集注日程(地区別)

地区	と き	と ころ	地区	と き	と ころ
波 川	4月8日 (月)	9:00～9:30 波川市役所駐車場	子 持	4月23日 (火)	9:00～9:10 上組地区集会所
		9:40～9:55 波川消防署駐車場			9:25～9:40 大淵集会所
		10:10～10:25 下郷会館			9:50～10:00 農協上白井ふれあい事業所
		10:40～10:55 川原町会館			10:10～10:30 長坂住民センター
		11:05～11:25 中央公民館第1駐車場			10:40～10:50 浅田住民センター
	4月9日 (火)	9:00～9:15 元町会館		11:05～11:25 宮城之原公園	
		9:25～9:40 入沢団地集会所		9:00～9:15 子持住民センター	
		9:50～10:05 老人福祉センター		9:30～9:45 加生住民センター	
		10:15～10:30 軽沢自治会館		10:00～10:30 雙林寺山門	
		10:40～10:55 御蔭会館		10:40～11:10 中郷住民センター	
	4月11日 (木)	11:10～11:25 明保野会館		11:20～11:35 田尻住民センター	
		9:00～9:15 金井青葉台住宅団地公園		9:00～9:20 横堀集落センター	
		9:25～9:45 りんごの里住民センター		9:35～10:05 農協北牧ふれあい事業所	
		10:00～10:10 上村住民センター		10:20～10:35 子持公民館別館	
		10:25～10:40 祖母島自治会館		10:50～11:00 愛宕神社参集殿	
	4月12日 (金)	10:50～11:05 上川島住民センター		11:10～11:30 白井公会堂	
		11:15～11:35 下川島住民センター		9:00～9:10 農協上白井ふれあい事業所	
		9:00～9:20 金井南牧自治会館		9:25～9:45 中郷住民センター	
		9:30～9:45 金井本町自治会館	10:00～10:10 横堀集落センター		
		10:00～10:25 金井南町児童公園	10:25～10:35 農協北牧ふれあい事業所		
	4月15日 (月)	10:40～10:55 阿久津自治会館	10:50～11:05 子持公民館別館		
		11:10～11:30 金井国町住民センター	11:15～11:25 白井公会堂		
		9:00～9:10 五輪平集落センター	9:00～9:30 津久田第二集会所		
		9:30～10:00 有馬会館	9:40～9:55 津久田第一集会所		
		10:10～10:30 古巻公民館	10:05～10:20 南雲第二集会所		
	4月16日 (火)	10:40～10:50 八木原会館	10:30～10:40 みやま公会堂		
		11:05～11:20 半田新屋敷住民センター	11:00～11:10 芳ヶ沢公会堂		
		11:30～11:55 半田喜多集落センター	11:35～11:45 栄集会所		
		9:00～9:15 中村会館	9:00～9:10 三原田公民館		
		9:30～9:45 豊秋公民館南駐車場	9:20～9:35 上三原田集会所		
	5月22日 (水)	9:55～10:05 有馬会館	9:45～10:05 滝沢倶楽部		
		10:20～10:30 中村会館	10:15～10:45 勝保沢集会所		
		10:40～10:55 豊秋公民館南駐車場	11:00～11:30 満呂木構造改善センター		
		11:05～11:25 波川市役所駐車場	11:45～12:00 持柏木公民館		
		9:00～9:10 老人福祉センター	9:00～9:20 柳下集会所		
	5月28日 (火)	9:25～9:40 りんごの里住民センター	9:35～9:50 津久田第四集会所		
		9:55～10:05 下川島住民センター	10:05～10:20 敷島公会堂		
		10:15～10:25 金井南牧自治会館	10:30～10:50 宮田集会所		
		10:40～10:55 金井南町児童公園	11:00～11:10 樽集会所		
		11:10～11:30 中央公民館第1駐車場	11:25～11:40 三原田団地自治会館		
伊 香 保	5月7日 (火)	9:00～9:10 水沢自治会館	北 橋	5月10日 (金)	9:00～9:10 八崎第一自治会館
		9:25～9:35 大日向集会場			9:25～9:35 谷津公民館
		9:45～10:00 伊香保中学校武道館前			9:45～10:00 農協ふれあいの店 八崎店
		10:10～10:20 伊香保体育館前			10:10～10:30 分郷八崎公民館
		10:30～10:40 世代間交流館			10:45～10:55 真壁下多目的研修集会所施設
	5月23日 (木)	10:50～11:05 コスモス会館		11:05～11:25 下箱田公会堂	
		11:15～11:30 湯中子会館前		9:00～9:10 真壁美保多目的集会所施設	
		9:00～9:10 水沢自治会館		9:25～9:40 小室転作促進集落センター	
		9:25～9:35 世代間交流館		9:55～10:10 真壁上多目的研修集会所施設	
		9:45～10:00 コスモス会館		10:25～10:45 下南室社務所	
小 野 上	5月9日 (木)	9:30～9:45 振興住民センター	5月14日 (火)	10:25～10:45 下南室社務所	
		9:55～10:10 小野子生活改善センター		11:00～11:20 旧北橋村役場裏駐車場	
		10:20～10:35 旧小野上保健センター駐車場		9:00～9:20 上小室ふれあい広場	
		10:50～11:10 村上生活改善センター		9:35～9:55 上南室農業者研修施設	
		11:20～11:30 塩川住民センター		10:10～10:35 上箱田転作促進集落センター	
	5月23日 (木)	10:30～10:40 村上生活改善センター	10:50～11:10 箱田多目的集会所施設		
		10:50～11:00 旧小野上保健センター駐車場	11:25～11:40 旧北橋村役場裏駐車場		
		11:10～11:20 小野子生活改善センター	9:00～9:30 古巻公民館		
		11:30～11:40 振興住民センター	9:50～10:30 波川市役所駐車場		
			10:50～11:10 下川島住民センター		
日 曜 日	5月19日 (日)	11:30～11:50 子持公民館別館	9:00～10:00 波川市役所駐車場		
		9:00～10:00 波川市役所駐車場	10:30～11:00 赤城行政センター駐車場		
		11:30～12:00 旧北橋村役場裏駐車場			

犬の登録と 狂犬病予防注射のお知らせ



犬の飼い主は、犬の登録(犬の生涯に1回)と、年1回の狂犬病予防注射の接種が、狂犬病予防法で義務付けられています。

3月下旬に、登録済みの犬の飼い主に送付される「狂犬病予防注射のお知らせハガキ」を持参し、別表2の会場で接種してください(どこの会場でも接種できます)。

とき・ところ 別表2のとおり

(別表1) 登録と注射ができる動物病院

名 称	所 在 地	電話番号
おきむら動物診療所	渋 川 (御 薩)	23-0715
山本動物病院		25-0330
大沢動物病院	石 原	25-1022
飯塚動物病院	八木原	23-9121
うつのみや動物病院	吉岡町	54-3000
田中動物病院		55-5211
フードアニマルクリニック		54-9628
高橋獣医科医院	榛東村	54-4097
あおば獣医科医院		54-4360
星野獣医科医院		54-3080
たかはし動物クリニック		54-1764

費用 ▷登録と注射＝1頭6,400円

▷注射のみ＝1頭3,400円

持ち物 ハガキ(郵送された人)、費用

その他 ▷当日は、犬を押さえられる人が連れて来てください ▷フンは必ず飼い主が持ち帰ってください ▷犬の死亡や行方不明、住所や飼い主の変更があったときは、必ず届け出てください

動物病院でも登録・予防注射ができます

別表2の会場のほか、別表1の動物病院でも、犬の登録と注射が受けられます(3月を除く)。

注射の費用のほか、診察料が必要になる場合がありますので、各病院に問い合わせてください。

散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう

無責任な飼い主によって、家の前や道路などに犬のフンが放置され困っているとの苦情が、数多く寄せられています。フンの持ち帰りは、飼い主のマナーです。散歩の際は、愛犬のフンの始末をし、必ず持ち帰りましょう。

詳しくは、環境課(☎2114)へ。

市営住宅・借上賃貸住宅の入居者を募集します

市では、市営住宅などの入居者を別表3～6のとおり募集しています。

入居するには、収入などの入居資格要件がありますので、ご確認ください。

受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
問合せ先 ■建築住宅課(☎2072)

(別表3)

市営住宅	所在地	募集戸数
金井前原団地	金井1363-1	3
入沢団地2～11号棟	渋川(入沢町)3972-4ほか	11
大中子団地2～4号棟	石原2418-1	11
元町団地(高齢者住宅)	渋川(元町)100-3	4
東町再開発住宅	渋川(東町)2067-24	3
伊香保炭附団地	伊香保町伊香保525-12	3
伊香保竹子団地	伊香保町伊香保524-150	7
伊香保苗松団地	伊香保町伊香保476-36	2

〈県営住宅入居者募集〉

募集案内配布場所 県住宅供給公社、市建築住宅課

入居可能日 7月1日(月)

募集案内配布・申込受付期間 4月1日(月)～18日(木)

問合せ先 県住宅供給公社(☎027-223-5811)または建築住宅課(☎2072)

(別表4)

定住促進住宅	所在地	募集戸数
半田団地	半田778-6	7
金島団地	金井1585-15	17

(別表5)

特定公共賃貸住宅	所在地	募集戸数
西原団地	赤城町津久田209-10	4

(別表6)

借上賃貸住宅	所在地	募集戸数
ア・ドリーム坂下	渋川(坂下町)891-24	1

※借上賃貸住宅はエアコン・ガスコンロなどを完備し、更新手数料はかかりません

誰もが安心して暮らせる地域を

虐待かな?と思ったら
勇気を持って相談・通報しましょう

近年、高齢者や子どもへの痛ましい虐待事件が、頻りに報道されています。事件になることは、特別なことのように思ってしまうですが、虐待は特別なことではありません。自分の周囲で起こるかもしれない虐待をどのようにして防ぐか、被害者を救うか、考えてみましょう。

増加する高齢者への虐待と
その対応

高齢化が進み介護される人の増加とともに、虐待の件数も増加しています。虐待の種類もさまざまで、「暴力をふるう」「入浴させない」「おむつを替えない」「大声で怒鳴る」「本人の同意なく財産を使う」など、多岐にわたります。

高齢者への虐待を行ってしまう原因の一つには、介護する人が介護に疲労し、追い詰められ、社会から孤立してしまっていることが挙げられます。このため、地域や社会でのサポートが求められています。近所に高齢者や介護をしている人がいたら、声掛けをし

ましょう。介護者へのさりげないねぎらいや気遣いは、虐待の防止につながります。
〈介護をしている皆さんへ〉

自分や家族だけで抱え込まず、親族や地域で助け合いながら、介護を行いましょ。介護保険サービスやボランティアを活用して、負担を減らすことも検討してください。

〈気付いたら迷わず相談を〉

体にあざや傷があるのに、理由を言わない、金を取られるなどと訴える高齢者が近くにいませんか。地域の人の気付きは、その高齢者や家族を救うきっかけになります。

介護で悩んでいる人、虐待や虐待の疑いに気付いた人は、別表1の地域包括支援センターへご相談ください。

詳しくは、**本**地域包括支援センター(☎22-179)へ。

児童への虐待と
その対応

平成29年度に、県内の児童相談所に寄せられた虐待相談件数は、1140件と過去最多となり、市家庭相談室にも

(別表1) 地域包括支援センター一覧

名称	担当地域	所在地	電話番号
中央地域包括支援センター	渋川(大崎・下郷・東町・新町・下ノ町・南町・長塚町・寄居町・坂下町・辰巳町) 石原(熊野町)	石原80(市役所内)	22-2179
西部地域包括支援センター	渋川(並木町・中ノ町・上ノ町・川原町・裏宿・元町・御蔭・入沢・上郷・藤ノ木・明保野) 金島(金井軽浜)	渋川(藤ノ木) 2659	26-7567
金島・伊香保地域包括支援センター	金島(金井軽浜を除く) 伊香保	金井2212-1	24-8366
古巻地域包括支援センター	古巻	半田785-5	24-1300
豊秋地域包括支援センター	豊秋	石原564-1	22-2231
小野上・子持地域包括支援センター	小野上 子持	中郷399-7	25-8025
赤城地域包括支援センター	赤城	赤城町 北赤城山 1055-1	26-2218
北橋地域包括支援センター	北橋	北橋町八崎 549-17	25-7720

42件の相談が寄せられました。このように、児童への虐待の相談件数も増加しています。親が「しつけ」として子どもに手を上げて、子どもが苦痛と感じれば、その行為は虐待です。虐待かどうかは、親の意思とは関係ありません。虐待は、子どもの心身に、成長しても消えることのない大きな傷を残すだけでなく、場合によっては生命の危険も伴います。皆さんの周りで、虐待を受けていると思われる子どもがいる場合は、勇気を出して、別表2の相談機関へ連絡してください。

(別表2) 子どもの虐待に関する連絡先

連絡先	電話番号	備考
こども課 家庭児童相談室	22-3443	月～金曜日(午前9時～午後5時、祝日・年末年始を除く)
児童相談所 全国共通ダイヤル	189	24時間・年中無休
県中央児童相談所	027-261-1000	月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分、祝日・年末年始を除く)
県中央児童相談所 北部支所	20-1010	
こどもホットライン24 (24時間対応)	0120-783-884	フリーダイヤル
	027-263-1100	携帯電話から
渋川警察署	23-0110	※緊急を要する場合は、110番通報してください
こどもの悩み 110番	24-8911	

※相談は匿名で行うこともでき、相談内容や相談者に関する秘密は守られます

《マークの見方》 ㊦=とき・期間 ㊧=ところ ㊨=内容

●行政相談(行政の仕事への意見・要望)

／㊦総務課 ㊨㊥2112

㊦・㊧▷1日(月)=伊香保公民館

▷15日(月)=渋川はっとプラザ

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

●法律相談/市社会福祉協議会

本所 ㊨㊥0500 伊香保支所 ㊨㊥5580

㊦・㊧▷1日(月)、15日(月)=渋川はっとプラザ

▷22日(月)=伊香保公民館別館

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●登記・法律相談/市社会福祉協議会 ㊨㊥0500

㊦22日(月)午後1時30分～3時30分

㊧渋川はっとプラザ

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●心配ごと相談/市社会福祉協議会 ㊨㊥0500

㊦15日(月)午後1時30分～3時30分

㊧渋川はっとプラザ

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●人権相談/本社会福祉課 ㊨㊥2250

㊦18日(木)午後1時～午後3時

㊧渋川はっとプラザ

●教育相談/市教育研究所 ㊨㊥8980

㊦毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時

㊧市教育研究所

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 ㊨㊥0294

㊦毎日(日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時

㊧障害福祉なんでも相談室(渋川はっとプラザ内)

●消費生活相談/市消費生活センター ㊨㊥2325

㊦毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後4時

㊧市消費生活センター

●外国人生活相談

／市国際交流協会(㊦新政策課内) ㊨㊥2396

㊦毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時

㊧市役所本庁舎

●空家相談/市市民協働推進課 ㊨㊥2463

㊦10日(水)午後1時30分～4時

㊧市役所本庁舎

※8日(月)までに電話で予約してください

●子育て・DV相談

／家庭児童相談室(㊦こども課内) ㊨㊥3443

㊦毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時

㊧市役所本庁舎

●労働相談/勤労福祉センター ㊨㊥1154

㊦第1・第3月曜日(祝日を除く)午後1時～4時

㊧勤労福祉センター

●内職相談/渋川すこやかプラザ ㊨㊥1877

㊦毎週水・金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午、午後1時～3時

㊧渋川すこやかプラザ

●ジョブカフェ・マザーズ出張相談

／㊦商工振興課 ㊨㊥2596

㊦第3金曜日午前10時～午後2時45分

※1回45分、電話で予約してください

㊧渋川すこやかプラザ

㊨子育て中の女性の就労相談など

●就職相談(ジョブサポート渋川)

／㊦商工振興課 ㊨㊥2596

㊦第3水曜日午前10時～4時45分

※1回45分、電話で予約してください

㊧渋川駅前プラザ

㊨就職・再就職を希望している人の就労相談など

●こころの相談/渋川保健福祉事務所 ㊨㊥4166

㊦18日(木)午後1時30分～3時30分

㊧市保健センター

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●妊娠・子育て中の女性のこころの相談

／渋川保健福祉事務所 ㊨㊥4166

㊦18日(木)午前9時30分～正午

㊧渋川保健福祉事務所

※電話で予約してください(土・日曜日、祝日を除く)

●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 ㊨㊥4050

〈日曜窓口〉㊦21日(日)午前8時30分～午後5時15分

㊧渋川行政県税事務所

〈夜間窓口〉㊦23日(火)～26日(金)午後7時30分まで

㊧渋川行政県税事務所

※日曜窓口・夜間窓口で納税することもできます

●青少年テレホン・電子メール・LINE相談

／青少年センター ㊨㊥4152

㊦youth-s@city.shibukawa.gunma.jp

〈テレホン相談〉㊦毎日(日曜日、祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時

〈電子メール相談〉㊦24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください

〈LINE相談〉㊦毎日(日曜日、祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後4時30分、土曜日は午後1時30分～4時30分 ID「@jfb6000u」 ※アカウント名「渋川市青少年センター」

●群馬いのちの電話(自殺予防)/いのちの電話事務局

㊨027-221-0783・㊨0120-783-556(10日のみ)

㊦毎日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

4月 休日当番医のお知らせ

※市外局番は0279です

日	内 科		外 科	耳鼻科	歯 科
7日 (日)	神山内科医院 (渋川/坂下町) TEL22-2181	大井内科クリニック (吉岡町北下) TEL30-5575	高井医院 (渋川/下之町) TEL22-0076	森医院 (石原) TEL23-8733	いづか歯科医院 (八木原) TEL22-0808
14日 (日)	斎藤内科外科クリニック (金井) TEL22-1678	ふるまき内科医院 (八木原) TEL25-8881	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡町大久保) TEL26-7546	あおば歯科医院 (榛東村新井) TEL25-8820
21日 (日)	本沢医院 (石原) TEL23-6411	入内島内科医院 (半田) TEL60-7322	大滝クリニック (吉岡町大久保) TEL30-5800	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	ふくしま歯科医院 (金井) TEL22-0154
28日 (日)	赤城開成クリニック (赤城町三原田) TEL20-6500	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) TEL55-5252	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) TEL30-5255		明治歯科診療所 (吉岡町上野田) TEL25-8101
29日 (祝)	奈良内科医院 (渋川/東町) TEL25-1155	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) TEL30-5055	渋川医療センター (白井) TEL23-1010	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	スマイル歯科 (吉岡町大久保) TEL30-5033
30日 (祝)	川島内科クリニック (渋川/長塚町) TEL23-2001	榛東さいとう医院 (榛東村新井) TEL54-1055	関口病院 (渋川/辰巳町) TEL22-2378	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	たけうち歯科医院 (吉岡町下野田) TEL25-7700
	慶生医院 (渋川/辰巳町) TEL22-0210	竹内小児科 (吉岡町大久保) TEL30-5151	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) TEL30-5255	森医院 (石原) TEL23-8733	

※3月12日現在の予定で、今後変更になる場合があります

変更になった場合は、広報紙または市ホームページなどでお知らせしますので、確認のうえ受診してください

※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです

表紙の写真



2月27日、市議会3月定例会の初日の昼休みに、市役所市民ホールでミニコンサートが行われました。

この日は、渋川青翠高校和太鼓部が力強い演奏を披露。そろいの赤のはっぴに身を包み、「友喜(ゆうき)」など4曲のほかアンコール1曲を演奏。市民ホールには和太鼓の力強い音色が響き、観客を魅了していました。

編集後記

3月も半ばを過ぎ、広報に異動してから、もうすぐ一年が過ぎようとしています。まさにめまぐるしく月日が流れ、自分の無力さを痛感することも多かったですが、その分得るものも多かったです。もうすぐ、まさに新しいランドセルや制服が並ぶ季節が来ます。広報もまた、4月からパワーアップしていくつもりですので、どうぞよろしくをお願いします。(三)



夜間急患診療所 ☎08899

- ・所在地 渋川(長塚町)1760-1
- ・診療時間 午後7時～11時
- ・診療体制 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当

※病気・ケガによっては対応できない場合があります



困ったときの健康ダイヤル

しぶかわ健康ダイヤル24

☎0120-377-240(フリーダイヤル)

- ・通話料、相談料無料で24時間相談できます
- ・医師、看護師などが対応します



人口と世帯/平成31年2月末現在

- 人口 77,684人(男38,026人、女39,658人)
- 世帯 32,182世帯
- 2月のうぶごえ 男の子20人、女の子22人

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しぶかわを配信

